

平成 26 年度 第 2 回仙台市環境審議会 議事録

平成 26 年 11 月 27 日(木)

13:30~15:00

仙台市議会第一委員会室

I 次第

1 開 会

2 議事・報告事項

(1) 「杜の都環境プラン」定量目標の進捗状況等（平成 25 年度実績）について

(2) 構想・計画段階における環境配慮のあり方について

3 閉 会

II 出席委員数

出席 14 名

欠席 11 名（花輪公雄副会長、伊藤絹子委員、伊藤浩子委員、佐藤盛雄委員、佐藤由紀子委員、佐藤わか子委員、佐野好昭委員、永幡幸司委員、松八重一代委員、吉岡敏明委員、吉田功委員）

III 議事・報告事項

司会(企画調整係長)	「議事・報告事項」に入る。議事進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 5 条第 1 項に基づき、西村会長にお願いする。
議長(西村会長)	それでは審議会の規則に基づき、議事を進めていく。委員の皆様のご協力をお願いする。 議事に先立ち、前回の審議会にて副会長に選出された中静委員よりご挨拶を頂戴したい。
中静副会長	私の専門は植物生態学や生物多様性などの研究であり、今回の議事・報告事項にもある環境アセスメントに関係する環境省の委員会などにも関わってきた。力不足ではあるがよろしくお願ひしたい。
議長(西村会長)	はじめに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず、会議の公開についてだが、「個人のプライバシーに関する事など、非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開する」こととしている。本日は公開でよろしいか。

各委員	「異議なし。」
議長（西村会長）	次に議事録の署名について、「会長と出席委員1名の署名をもって、正式な議事録とする」こととしている。前は阿部欣也委員に署名をお願いしたので、今回、北川委員をお願いしたいが、よろしいか。
北川委員	「了承。」
議長（西村会長）	それでは議事・報告事項（1）「杜の都環境プラン」定量目標の進捗状況等（平成25年度実績）について、事務局より説明をいただきたい。
事務局（環境企画課長）	資料1-1～1-3に基づき、説明。
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見等はあるか。
工藤治夫委員	温室効果ガスの排出量についてだが、震災後、原子力発電の停止に伴い、化石燃料を使用する火力発電からの排出量が増加している。原子力発電の再稼働や火力発電への依存について、どのような見通しを持っているのか。
事務局（環境企画課長）	原子力発電の再稼働について直接情報を把握してはいないが、いずれにしろ、本市区域内で消費する電力については、再生可能エネルギーなど環境負荷の小さなエネルギーの利用が望ましい。地球温暖化対策推進計画において、全庁的に施策をとりまとめ、区域内で消費される電力がより低炭素なものとなるような都市づくりを目指したい。
工藤治夫委員	公共施設への太陽光発電システムと蓄電池の設置など、行政として積極的にクリーンエネルギーの利用を進めているが、市民に普及させるためのビジョンが描けると良い。
新野貴久子委員	ごみのリサイクル率について、平成32年度の目標40%に対して、平成25年度は29.9%の実績である。目標達成のため何が必要なのか。事務局の説明では、リサイクル可能な紙類が、一般ごみへ高い割合で混入しているとのことだが、この点を改善すると目標は達成するのか。
事務局（廃棄物事業部長）	平成25年度のごみの排出量は、市民系・事業者系を合わせ約50万トンである。その中でリサイクル率が約30%であるから、約15万トンがリサイクルされている。人

<p>工藤治夫委員</p>	<p>口については現在増加傾向にあるが、目標年次の5年後にどう推移するか、ごみの排出量や市民一人あたりの排出量はどう変化するか見据えた上で、目標達成に向けた施策展開を考えたい。</p> <p>実際に25年度の約50万トンのごみを40%リサイクルするには、さらに5万トン进行リサイクルに向けなければならない。週2回収集している家庭ごみは約20万トンであるが、紙類を含めた資源ごみが5割近く含まれている。仮に家庭ごみの3割がリサイクルされると約6万トンになる。今回ごみ減量・分別キャンペーンを展開し、改めて分別の大切さと、行動に結びつく取組みを進めているが、このような施策が今後も柱になると考えている。</p> <p>震災後、家庭に回ってくる紙の絶対量が多くなっている。新聞のページ数や復興に向けた住宅その他の折り込み広告が増加しており、1カ月の新聞の量に対し、広告が半分近く占めていることもある。新聞と広告用紙は分類しないとリサイクル困難と思われる。</p> <p>また、私の町内においては、マンションやアパートあるいは新たに仙台に居住された方から排出されるごみが分別されていない状況が散見される。実態を把握の上、一層の取組みをお願いしたい。</p>
<p>事務局(廃棄物事業部長)</p>	<p>工藤委員のご意見のとおり、様々な要因が背景にあると認識しているが、発災後、ごみの排出量が増加し、分別の意識が低下していることについて危機感を持っている。震災後3年が経過し、先程触れたキャンペーンなど精力的に進め、基本に立ち返り、ごみの分別の大切さやごみ出しのルール徹底など、職員が現場に入りながら一層の取組みを推進してまいりたい。</p> <p>現在、復興公営住宅への入居者が増加している。新たに町内会が出来るところには、ごみ出しのルールについて説明会を行い周知している。また、排出ルールが徹底された優良な集積所には、5つ星認定を行い、住民の方が誇りを持てるような取組みも行っている。</p> <p>なお、紙の分類については、カタログやパンフレットなどは新聞と一緒にリサイクルはできないが、新聞の折り込み広告は、新聞と一緒に出してもリサイクルに支障がない。</p>
<p>議長(西村会長)</p>	<p>他にご意見等なければ、議事・報告事項(1)については以上とする。</p> <p>続いて、議事・報告事項(2)構想・計画段階における環境配慮のあり方について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局(環境都市推進課長、環境部)</p>	<p>資料2-1、2-2に基づき、説明。</p>

長)	
議長 (西村会長)	<p>ただいま、事務局より説明がありました。構想・計画段階における環境配慮のあり方検討会のアドバイザーでもある中静副会長より何か補足はあるか。</p>
中静副会長	<p>国のアセスメント法案改正の際、運用方法を議論する委員会にも関わっていたが、国の法案改正のポイントが二つある。一つは計画段階での複数オプションの提示で、どちらの案がより環境への影響が少ないか議論すること。二つ目は、市民にオープンにすることである。この2つの導入により、事業の合意形成を図り、コンフリクトを起こさず進めることを狙いとしている。</p> <p>多くの都道府県は、国の法案に合わせて条例を改正したが、仙台市は、先行して計画段階における様々な調整を行う制度を持っていた。ただし、複数オプションの提示と市民に公表する部分はなかった。</p> <p>検討会では、複数オプションと市民公表を求めて条例改正するという意見もあった。しかしながら、民間業者に計画段階で複数オプションや市民公表を求めるのはまだ問題が大きく、条例の対象となるアセスメント案件が少ないことから、規模の小さい事業から実績を積み、コンフリクトを避け、上手にアセスメントを進めることでメリットを示し、実績を積んだ後に民間事業者にやっていただく方が、より理解が得られて、対象も拡大しやすいだろうと考え、このような形が良いとの意見に落ち着いた。国が法令改正したのに、市が条例改正しないことで、見た目には遅れた感じを持つが、実際には仙台市では先行するものが既にあり、それを拡充するには、どのような方法を踏めば良いかという観点で議論をした上での中間報告である。</p>
議長 (西村会長)	<p>それでは、皆様より何かご質問、ご意見等あるか。</p>
工藤治夫委員	<p>仙台市を住みよい街にするためには、環境問題について本来どうあるべきかという議論を始め、現状のしがらみとは別に基本的な考え方やこうあるべきという理想像を描くということがまず必要と考える。資料2-1の3-(2)「目指すべき方向」に複数オプションの提案とあるが、市民や民間業者が議論する複数オプションに対し、あるべき理想像を描いて見せることが必要である。</p> <p>同資料の3-(3)「実現に向けた課題」の中で、周辺環境に影響を与え得る全ての事業を対象として環境影響評価を行うことは、実務上、相当困難とあるが、様々なしがらみがあり当然である。これまでは環境を良くすると経済が低下する、環境と経済は相反するものとして捉えられてきた。将来的には対象拡大に踏み込んでいくとのことだが、かなり妥協した議論に見える。環境に対しては経済界や業界からネガティブな捉え方をされるが、技術開発などにも目を向けよりポジティブな捉え方になるよう工夫し、希望が持てる環境都市仙台としていただきたい。</p>

事務局（環境部長）	<p>資料2-1の3-(3)に関しては、検討会でも特に議論のあったところであり、消極的との意見もあった。文章として表現する上で少々遠慮した面も否めないが、決して経済と環境が相反するという見解に立つものではなく、手続き論として一足飛びにそこまでたどり着けないだろうと考慮したものである。今後の制度化に向けては、この制度を使うことで民間の事業が更に価値を増す、そうしたメリットがあるものとなるよう検討してまいりたい。</p>
中静副会長	<p>実際に序盤の検討会では、この議論に終始していた。これはアセスメントの条例改正だけでは対応できるものではなく、仙台の街をどうするかという基本構想の中で様々なことを考える制度で本来あるべきであると。</p> <p>しかしながら、現実問題として条例をどうするかは、実務として考える必要がある。大きな方向性として、アセスメント条例は環境をより良いものとし、環境とWin-Winの関係となる産業を育てていくということを含めて考えるべきというのが検討会メンバーの一致した考えだが、条例を改正する際にどうすべきという視点から、この結論に落ち着いたもの。</p> <p>条例を改正しないというのは、一步引いたような形だが、今持っている環境調整システムを改良し、運用していく中で成功例を積み重ね、将来の条例改正を睨みながら進めていただきたいと考える。</p>
工藤治夫委員	<p>様々な検討を経た上での、中間報告であることは分かったが、グレーな表現であることは残念である。環境の理想はこうあるべきというものを描くことが大切ではないか。理想像に向かって、実際にどういった課題があるのか見えてくれば、取り組むべきことに繋がるのではないか。まずは理想とするランドデザインがあり、そこから現実との乖離している部分をどういうプロセスで進めていくのか検討すべきである。</p> <p>民間事業者はこれまで規制に守られてビジネスを行ってきたため、規制が取り払われることを心配する。民間事業者のことを考慮し過ぎることが既得権にしがみつくことに繋がらないか。理想を掲げ、次のステップとして産学協働での取り組みや業種転換などビジネスモデルを描けるようにしてほしい。</p> <p>広島土砂災害を例にすると、民間事業者による開発、住宅整備が進められた結果、本来土砂災害危険区域である箇所について、地域のアセスメントを得るため、行政は不動産価値が低下するようなことを示すことができなかった側面がある。このような状況にならないよう言うべきことを明確に示していくべきである。特に環境問題は人が生きていく基本的な人権であり、人が創っていく必要がある。</p>
中静副会長	<p>検討会の中では、先進的な自治体の例として愛知県の実例なども紹介しており、そうした取り組みも睨みながら、将来的な制度化を考えるべきと私自身思っている。</p>

議長（西村会長）	<p>今回検討の途についたところであり、今後制度化するにあたり、工藤委員のご指摘は応援として受け止め、検討に活かしてまいりたい。</p>
議長（西村会長）	<p>環境審議会の委員は仙台市の環境を良くする応援団という観点で今後ご意見等いただければ、より良いものになっていくと思われる。</p>
柳沼眞理委員	<p>私は仙台市の「FEEL Sendai」環境教育のメンバーでNPO活動も行っており、ここ数年、学校に環境教育の出前事業で伺う機会があった。その際、伺った先の校長先生に案内された場所が屋上である。今年伺った2校のうち1つは、学年ごとにブロックで作った畑があった。ある学年はとても良く利用しているが、違う学年では全く使われていない状況だった。もう1つの学校は、大変立派な庭園が造られていた。水道も整備し、相撲が取れる芝生のスペースや東屋もあるが利用されていない。しかしながら維持管理が必要なので、学校職員の仕事が増えている。また、昨年伺った学校には太陽光パネルがあったが、発電していなかった。</p>
議長（西村会長）	<p>計画段階で環境に配慮し、環境教育にも使え周辺を豊かにする素晴らしい空間づくりが行われているのだが、果たして教育現場で活かされているかという点、疑問があり、とても惜しいと感じる。裾野が広がり地域の人などが活用できる事業にならないかと学校に行くと感じる。</p> <p>市民の方々の希望が取り入れられれば、このようなことはなくなるはずであり、環境配慮のあり方にも考え方が共通するところ。子供たちを含めた環境教育は非常に大事であり、いずれ時間があれば議論したい。</p>
事務局（環境部長）	<p>本日ご欠席された永幡幸司委員（環境影響評価審査会 副会長）よりご意見を頂戴している。会長のご了解をいただければ、ご紹介したいがよろしいか。</p>
議長（西村会長）	<p>了承する。</p>
事務局（環境都市推進課長）	<p>永幡委員より2点ご意見いただいている。</p> <p>1点目として、</p> <p>「資料2-1の3-(4)「当面の対応」において、文中に当面は「仙台市が主体的に関わる事業」を対象として制度化を図り、その運用実績を積み重ねながら、将来的な対象拡大を目指すこととしているとあるが、少なくとも環境影響評価に審査する側で携わった者の多くは、構想・計画段階のアセスメントが環境配慮を適切に行うのに有効な手段の一つとして、より多くの事業を対象として制度化されることを強く望んでおり将来的な対象拡大を目指すという表現は少し弱い。</p> <p>環境影響評価に携わる一人として、近い将来、より広い対象（理想的には、周辺環</p>

境に影響を与え得る全ての事業)を対象に構想・企画段階のアセスメント実施を実現するため、準備段階として、まずは仙台市が主体的に関わる事業を対象にケース・スタディを行うということで、より積極的な姿勢を示していただきたい。」

という意見をいただいている。

これについては、これまでの議論のとおり、資料の記述として若干不十分ではあるが、方向性としては、永幡委員の意見と仙台市の考え方は一致しており、本市の事業への適用がゴールではなく、民間事業を含めたより広い範囲への適用に向けた第一段階であると考えている。

次に、2点目として、

「資料2-1の4「制度設計のポイントと検討課題」について、文章中の③に市民等に意見を求めるという形で、市民参加が謳われている。市民参加が意識されていることについて、まず高く評価したい。その上で、市民参加を真に実現するためには、そのための方策を十分に用意する必要がある。現状でも、環境影響評価の過程の中で、市民意見を求める機会が設けられているが、十分に活用されているとは言い難い状況である。これは、仙台市だけの話ではなく、他の自治体でもそのような状況にあるところが多いと聞いている。理由の一つとして、環境影響評価に興味を持っても、普通の市民にはその資料を読みこなすことが難しいため、評価に対し、積極的に意見を述べるのが困難な状況にあることが挙げられる。

この状況を乗り越えるには、市民が積極的に環境影響評価に対して意見が述べられるようになるようリテラシー教育が必要である。例えば、気軽に参加できるような環境影響評価の資料の読み方教室といった講座を用意するというのが有効な一案なのではないか。併せて、市民が積極的に参加しやすい場づくりも必要である。例えば、具体的な事業を事例として、どのような環境影響を事前に評価する必要があるか、それぞれの価値観に基づいて語り合い、皆で考えるワークショップを開催するなど、市民が気軽に参加でき、身近な環境に対して自分の意見を述べるができる場づくりを検討する必要がある」

という意見をいただいている。

2点目の意見については、同資料3-(2)目指すべき方向性の中で、実効性のある意見交換を通じて、市民意見が事業に反映されるということを打ち出しており、従来のような説明会やパブリックコメントといった手法に限らず、ワークショップなど有効な方法の導入について、様々検討してまいりたい。

渡邊浩文委員

早い段階より様々な議論ができるような方向性と理解しているが、対象とする事業を「影響を与え得る全ての事業」とすることを曖昧に感じる。建築分野に携わってい

	<p>る観点から申し上げて、建築分野では環境アセスメントはほとんど気にされていない実態がある。資料2-2の2枚目「環境調整システムの対象事業種及びその規模」でも建築物等の建設は13番目にあり、要件を見ると、相当大規模なものでなければ対象とならない。議論の最中ではあると思うが、規模要件を取り払う方向で考えているのか。あるいはそこまでではなく、市の事業において、様々意見を出しつつ、より良いものにしていくようなものなのか。</p>
<p>事務局(環境都市推進課長)</p>	<p>基本的にはより広い事業を対象としていくことになるが、対象の具体的な範囲については今後検討してまいりたい。</p>
<p>議長(西村会長)</p>	<p>中間報告の段階では、仙台市の事業を対象に進めることが第1段階のステップとなる。本日の議論のとおり、中間報告のその先には仙台市のあるべき環境の姿という理想像を掲げるということは皆様同じ思いである。その過程をどうするかは、今後、具体的な制度設計をしていくことになると思われる。</p>
<p>工藤治夫委員</p>	<p>柳沼委員より意見のあった、学校における施設の利活用だが、学校の先生は本来業務で多忙であり検討してもらうのが困難。また、地域の高齢者を含めた住民に子供たちと触れ合う場として活用してもらうという発想は昔からあるが、なかなか実現しない。私自身も太白小学校で少年少女発明クラブの活動に参加しており、周辺地域の住民が持つ技術を生かして活動を行っているが、学校のセキュリティが厳しく、地域住民が立ち入ることが難しくなっているため、関係部局と協議していただき、子供達がお年寄りと一緒に活動に取り組む、経験に触れることで、カリキュラムの環境教育よりも伝わるのではないかと。</p>
<p>議長(西村会長)</p>	<p>本日の議論はここまでとする。ご意見等あれば、事務局までお寄せいただきたい。最後に事務局より連絡事項はあるか。</p>
<p>事務局(環境企画課長)</p>	<p>今年度の審議会は特段の案件がない限り、本日の開催をもって最後になる。来年度は、杜の都環境プランの振り返りや地球温暖化対策推進計画の改定作業の再開が見込まれるため、本審議会の開催回数など例年に比べ、多くなるものと思われる。予めご承知おきいただきたい。</p>
<p>議長(西村会長)</p>	<p>本日の審議会の議事は以上で終了とする。円滑な議事進行に協力いただき感謝する。</p>

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成 27年 3月 20日

仙台市環境審議会署名委員

会長 西村 修

委員 北川 尚美

